

# 所有者不明農地について

---

令和5年5月

**農林水産省**

# 地域計画の法定化

- 「目標地図」の実現に向けて、分散している農地をまとめて借り受け、一団の形で転貸し集約化する機能を持つ**農地バンク**を経由する手法を集中的に実施
- 併せて、**農地バンク**が、目標地図内の農地を**遊休農地・所有者不明農地**も含め、幅広く引き受ける

## 地域で農業の将来の在り方等を協議

市町村は、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮した区域ごとに、**農業者・農業委員会・農地バンク・JA・土地改良区**等の関係者による**協議の場**を設置し、次を話し合い

- ① 区域における**農業の将来の在り方**
- ② 区域における**農業上の利用が行われる農用地等の区域**（※）
- ③ その他**農用地の効率的かつ総合的な利用**を図るために必要な事項



※協議の中で、（緑）農業上の利用が行われる区域と（茶）保全等・林地化を進める区域に整理  
 緑の区域：農業経営基盤強化法に基づく地域計画へ  
 茶の区域：農山漁村活性化法に基づく活性化計画へ

市町村は、協議の結果を公表

## 市町村が地域計画を策定

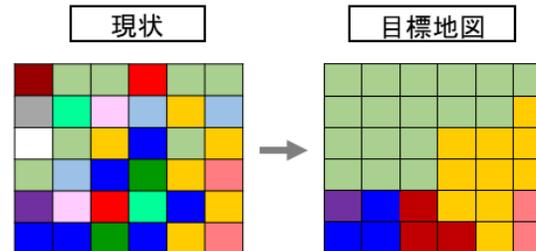
○市町村は、次を定めた地域計画（案）を作成

- ①地域計画の**区域**
- ②①の区域における**農業の将来の在り方**
- ③②に向けた**農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標**等

○市町村は、③の目標として、**農業を担う者ごとに利用する農用地等**を定め、これを**地図に表示**（「**目標地図**」）

○目標地図の**素案**は、**農業委員会**が市町村の求めを受けて作成

※目標地図のイメージ



農業委員会・農地バンク・JA・土地改良区等の意見を聴取等

市町村は、地域計画を公告

# 所有者不明農地の現状

○ 所有者不明農地は102.9万haで全農地の約2割。このうち、遊休農地は5.8万haで全体の約6%

## ■ 所有者不明農地の実態

不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地	52.0万ha
所有者が判明しても、その所在が不明で連絡がつかない土地	50.9万ha
合計	102.9万ha (農地(435万ha)の23.7%)
うち遊休農地	5.8万ha (所有者不明農地の6%)

資料：経営局農地政策課(令和3年)「相続未登記農地等の実態調査」

## ■ 農地面積に占める所有者不明農地面積の割合

都道府県	相続未登記農地等面積 (ha)	農地面積に対する割合 (%)	うち遊休農地面積 (ha)
北海道	89,258	7.4%	1,592
東北	182,474	17.3%	8,142
関東	186,503	18.5%	14,001
北陸	68,704	19.5%	1,766
東海	47,294	20.6%	2,492
近畿	70,882	26.8%	2,353
中国四国	164,637	32.0%	11,054
九州	202,090	29.6%	15,002
沖縄	17,258	36.4%	1,226
全国	1,029,101	19.2%	57,629

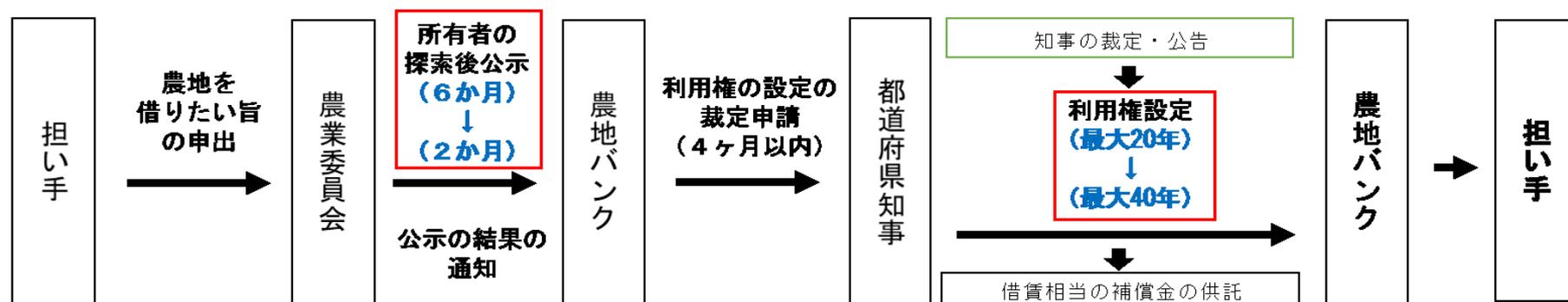
資料：経営局農地政策課(令和3年)「相続未登記農地等の実態調査」

# 所有者不明農地制度の見直し

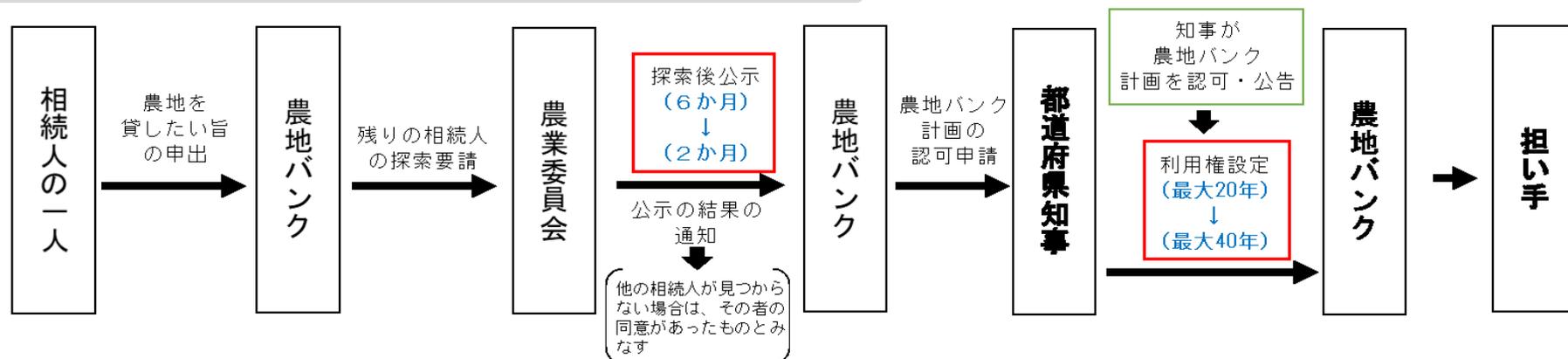
○ 所有者不明農地の利活用を促進するため、

- ① 農地バンクの**利用権の設定期間の上限**を20年から40年に引上げ
- ② 農業委員会による不明所有者の探索後の**公示期間**を6か月から2か月に短縮

## ■ 相続人が一人も判明していないとき → 農地法



## ■ 相続人が一人でも判明しているとき → 農地バンク法



# 所有者不明農地制度の活用実績

- 所有者不明農地制度は、平成30年11月施行以降、令和4年3月末時点で、
- ① 所有者不明農地について農地バンクへ利用権が設定される旨の公示は、633件、213.6ha
  - ② 農地バンクへの貸付けは、253件、108.9ha

## ■所有者不明農地の公示及び農地バンクへの貸付実績

	公示実績		貸付実績	
	件数	面積	件数	面積
合計	633件	213.6ha	253件	108.9ha
農地法	309件	143.5ha	130件	75.4ha
農業経営基盤 強化促進法	324件	70.1ha	123件	33.4ha

※制度改正が行われた平成30年11月以降から令和4年3月末までの活用実績の累計

※公示実績は、令和4年3月末時点公示中の実績も含む。貸付実績は、6ヶ月の公示が完了し、農地バンクへ利用権が設定された実績